

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 5 月 24 日

施策	18	安全な水道水の安定供給	主管課	名称	上下水道課	関係課	
				課長	杉木 清一		

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 見込み	把握方法
	①安全な水道水の供給を安定して受けられる。	①町民	A 人口(外国人も含む)	人	22,924	22,618	22,194	21,727	
B									
C									
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	設定の考え方と把握方法
		A 水道普及率(上水道・簡易水道)	%	99.1 66.7	99.1 83.0	99.0 82.4	99.2 86.7		A) 数値が高まれば、結果として町民が安全な水道水の供給を安定して受けられることに繋がるため成果指標とした。 給水人口/人口 B) 数値が高まれば漏水がなくなるなど、安定した水道水の供給に繋がるため成果指標とした。 水道統計による C) 件数が減れば、町民が安全な水道水の供給を安定して受けられているといえるため、成果指標とした。 直接町に苦情を申し入れた件数
		B 有収率(上水道・簡易水道)	%	72.8 77.8	75.5 78.0	77.5 78.3	78.9 75.7		
		C 水質に関する苦情件数	件	32	8	0	0		
		D							
		E							
	F								

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①節水に努める。 ②水道を使用した場合は使用料を納入する。	1) 町がやるべきこと	2) 国・県がやるべきこと
		①安全で良質な水道水の供給 ②安定した水道水の供給 ③適正な水道事業の運営に努める。	①施設整備への補助金交付

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①水道普及率は、平成22年度の上水99.0%、簡水82.4%から平成23年度の上水99.2%、簡水86.7%となっており、上昇している。</p> <p>②有収率は、平成22年度の上水77.5%、簡水78.3%から平成23年度の上水78.9%、簡水75.7%となっており、年々上昇している。</p> <p>③水質に関する苦情件数は平成20年度に32件あったが、平成21年度に8件、平成22年度以降は0件に減少した。苦情の多くは自然災害(大雨)によるものであったが、濁度流入対策の工事を行い、濁度水を浄水場に取り込まないように遮断したためである。遮断している間は、PCタンクの容量と他の少ない水源から供給できるように対処している。</p> <p>※濁度は水源地が濁って、給水区域が給水不能となったことを表している。</p> <p>④平成23年度の水道使用料の収納率(現年度分のみ)は83.4%(3月末)と平成22年度から見れば下がっているが、基本的には前年度同水準である。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①平成21年度の水道普及率は、上水56.9%、簡水36.7%、合計93.6%であり、全国平均(上水94.4%、簡水3%、合計97.4%)や県平均(上水93.2%、簡水6.0%、合計99.2%)と比べ低い。山間部であり高低差があるため、平地に比べて整備率が低くなっている。また、住民の中には水道水よりも自家水道(井戸水など)を希望する人もいる。ちなみに、沼田市の水道普及率は、上水52.1%、簡水47.5%、合計99.6%となっている。</p> <p>②平成21年度の有収率は、みなかみ町では72.7%であり、全国平均90.1%や県平均85.5%と比べ低い。特に水上地区で低く、有収率を向上させるために老朽化した石綿管等の布設替えを計画的に実施している。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①水道の安定水量(水圧)を望む声が3箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区、勝浜地区)あるが、2箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区)は平成24年度に対応する。</p> <p>②下水道区域の水道料金については、下水道料金が上乗せになっているため、水道料金が高いという声があるが、使用者に理解を求めている。</p> <p>③近年、修繕工事等においてやむを得ず断水することがあるが、断水件数(災害・事故・工事)を減らしてほしいという、特に事業者からの声があるため、徐々に断水措置がしにくい状況になってきている。また事後のアカ水発生、空気混入等の問題もある。多数の需要家が影響を受けるような修繕等は、高コストを覚悟の上、不断水工事を採用する傾向にある。</p> <p>町民アンケートによると、この施策に対する満足度は、満足26.3%、やや満足35.4%、やや不満6.2%、不満3.4%となっている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①予定どおり平成23年度には、池ノ原地区の猿ヶ京簡易水道への統合事業が完成し、安定した水道水を供給することができた。</p> <p>②大穴地区の石綿管の布設替えは、予定どおり500m完了した。</p> <p>③赤谷手道地区に飲料水供給施設を整備し、新たに10軒に給水を開始した。</p> <p>④笠原地区の石綿管を道路舗装普及(オーバーレイ)にともなって布設替えを行った。</p> <p>⑤平成23年度より水道事業会計と簡易水道事業会計を統合することで事務が一元化され、効率的に運営することができるようになった。</p>		<p>①濁度の流入排除工事が完了したことに伴い、濁度による苦情件数は減少した。しかしながら、今後は漏水(老朽管が原因)による苦情件数が増えてくるのではないかと思われ、施設改良を計画的に行っていきたい。</p> <p>②水道の水圧に関する改善箇所が3箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区、勝浜地区)あるが、2箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区)は平成24年度に対応する。</p> <p>③大穴地区の石綿管の布設替えは、平成21～25年度まで実施予定であり、予定どおり計画的に布設替え工事を実施中である。</p> <p>④水道使用料の収納率は年々上昇してきたが、平成23年度に簡易水道事業会計と上水事業会計の統合により、今後は収納率が下がる可能性がある。しかしながら、東日本大震災の影響もあり、収納率は現状維持に努めていきたい。※簡易水道と上水事業が統合した理由は、平成27年度に簡易水道に対して、国の補助事業等の支援が終了することになったことによる。</p> <p>⑤町全体に安定した水道水を供給するために、水量の豊富な水上地区に水源を求め、水道施設を統合することで、災害時等の給水が出来るように対応していきたい。その際、財源的な課題が大きい。</p> <p>⑥料金体制は、国からの指導により、3年間で見直しをするよう求められているが、簡易水道事業会計と上水事業会計の統合した結果を見た後、検討に入りたい。下水道料金との兼ね合いもある。</p> <p>⑦組合水道については、平成21年度に町内の8組合(新治地区3組合、水上地区5組合)に町の水道事業に入るかどうかの確認をしたところ、いまだに返事をいただいていない組合もいくつかあり、老朽化により組合が維持しきれなくなった施設を町に維持管理を要請する可能性がある。</p> <p>⑧適正な水道施設の維持管理を実施するには、委託費あるいは人件費の増額が不可欠であり、今後の課題となっている。</p> <p>⑨安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の計画的な更新と水質検査体制を充実するとともに、管路及び水源の計画的な更新及び新設並びに給水ルートが多係化を推進する必要がある。また、健全で安定的な事業運営を行うため、今後も更なるコスト削減意識を持って施設の維持管理を実施するなど、一層の経営の効率化に取り組む必要がある。</p> <p>⑩現在の維持管理体制は完璧とは言えないが、よく機能している。問題点としては、夜間、祝祭日等に職員の負担が大きいことである。将来は配水給水施設維持管理の大部分を第三者委託とすることも視野に入れて考えていかなければならない。</p> <p>⑪今後も、他課による道路計画に沿って積極的に老朽管の改修を行う。</p>